

官公庁・学校・試験場における産業分類について

- 1 2003年漁業センサスの調査対象としている官公庁・学校・試験場の産業分類は、別紙のとおりであり、各都道府県の栽培漁業センター等一部において漁業に分類される事業所が含まれている。
- 2 このため、漁業に係る産業統計としての漁業センサスの性格を踏まえ、官公庁・学校・試験場のうち、漁業に分類される事業所は継続して調査することとし、その他の事業所については除外することとする。
- 3 これに伴い、別添のとおり調査票等を修正する。

## 漁業に係る官公庁・学校・試験場の産業分類について

事業所	漁業	その他		
		大分類	中分類	細分類
(独)水産大学校		教育、学習支援業 (O)	その他の教育、学習支援業 (82)	職業訓練施設 (8222)
(独)水産総合研究センター (水産研究所、養殖研究所、水産工学研究所含む)		学術研究 専門・技術サービス業 (L)	学術・開発研究機関 (71)	農学研究所 (7113)
水産試験場(都道府県機関)				
水産増殖センター(都道府県機関)	○			
栽培漁業センター(都道府県機関)	○			
水産ふ化場(市町村機関)	○			
高校		教育、学習支援業 (O)	学校教育 (81)	高等学校 (8141)
大学		教育、学習支援業 (O)	学校教育 (81)	大学 (8161)

注：日本標準産業分類(平成19年11月改定)による。